

発言にあたってのお願い

会議中は、議事録作成のため、マイクを通しての録音を行っています。恐れ入りますが、発言にあたっては、以下の事項にご注意いただきたく、よろしくお願ひ申し上げます。

本日は、後程、一般傍聴者の方からの発言の時間を設ける予定ですので、審議中については、ご発言をご遠慮願ひます。

第1回大和川流域委員会において決められた公開の原則に基づき、発言の内容については議事録を作成し、公開する予定です。

発言される際は、下記注意事項をご確認のうえ、発言の都度、冒頭で次の内容をご発言いただきますようお願いいたします。

① お名前

② ご住所（都道府県名あるいは市町村名）あるいはご所属等

※ 必ずマイクを通じてご発言下さい。

(注意事項)

- ①議事録は原則として発言者の氏名を明記し、公表されます。
- ②議事録に記載する発言内容は発言者の確認を頂きます。
- ③議事録は委員会の責任において作成されるため、修正追加等の希望に添えない事があります。
- ④流域委員会の審議内容に沿ったご発言をお願いいたします。
- ⑤できるだけ多くの方に発言して頂くため、お一人あたりの発言時間を制限させて頂く場合があります。
- ⑥発言時間が足りない場合は裏面の『ご意見記入シート』にご記入の上、庶務へ提出して下さい。
- ⑦特定の個人又は団体等を誹謗・中傷する発言はご遠慮下さい。

